

社員と会社を守る防災ガイド



©2014 大阪府もずやん

大阪府 危機管理室
令和5年3月 作成
令和7年4月 更新

目次

社員と会社を守るための防災「これをやれば」取組リスト	1
本ガイドの見方	2
はじめに	3
第1章 基本的な事項	4
第2章 地震対策編 ～社内待機によって社員と会社を守る～	6
1. なぜ地震発生後に従業員等の社内待機が必要なのか	6
(1) 社内待機によって帰宅困難者の発生による新たな災害から従業員等を守る	6
(2) 社内待機の期間と津波避難の優先	7
2. 安全に社内待機するための事前の取組	8
(1) 建物の耐震性の確認	8
(2) キャビネット等の転倒防止・窓ガラス等の落下防止	9
(3) 飲食料品などの生活必需品の備蓄	10
(4) 発災時の対応の事前計画	12
(5) 発災時の出退勤ルールの作成	12
(6) 従業員等の安否確認方法の設定	13
(7) 従業員等への防災研修の実施	14
(8) 避難場所と避難経路の確認	14
3. 発災時にとるべき行動	16
(1) 安全の確保と二次災害の防止	16
(2) 社内待機の実行と避難の判断	17
第3章 風水害対策編 ～社員と会社を守る第一歩はハザードマップ～	18
1. ハザードマップによる風水害のリスクの把握	18
2. 風水害の対策	19
(1) 企業タイムラインの作成	19
(2) 避難所と避難経路の確認	20
(3) 施設・備品の対策例（浸水の被害に遭う可能性がある場所）	20
(4) 気象や防災に関する情報の取得	21
(5) 避難の判断	21
第4章 対応力向上編 ～さらに社員と会社を守るために～	23
(1) 職場の危険性の日常的な見直しと対応	23
(2) 訓練の実施による災害対応力の向上	23
(3) 事業継続計画（BCP）の策定	24
第5章 共助編 ～助け合いによって社員と会社を守る～	25
おわりに	27
資料編	28
チェックシート例	28
企業アンケート結果抜粋	29
防災情報を取得できるホームページ例	33
参考文献・ホームページ等	33

社員と会社を守るための防災「これをやれば」取組リスト

💡 これをやれば地震に備えられる!! 社内待機の実施リスト

- (1) 建物の耐震性を確認する
- (2) キャビネット等の転倒や窓ガラス等の落下を防止する
- (3) 飲食料品などの生活必需品を備蓄する
- (4) 発災時の対応手順を事前に計画する
- (5) 発災時の出退勤ルールを作成する
- (6) 従業員等の安否を確認する方法を定める
- (7) 従業員等への防災研修を実施する



地震が起きたら慌てず社内待機

※地震に備えるための社内待機の実施について詳しくは第2章2(8～15ページ)をご覧ください。

💡 これをやれば風水害に備えられる!! 取組リスト

- (1) ハザードマップで風水害のリスクを把握する
- (2) 企業タイムラインを作成する
- (3) 避難所と避難経路を確認する
- (4) 施設や備品が浸水しないように対策する
- (5) 気象や防災に関する情報を取得する



警戒レベルに応じて適切に避難

※風水害に備えるための取組について詳しくは第3章1～2(18～22ページ)をご覧ください。

本ガイドの見方

- ・**ポイント**: 必須の取組や理解していただきたい項目についての説明。まずはここだけでも読んでください。

◇ポイント

➤

- ・**解説**: ポイントについての解説。

👉 解説

....

- ・**次のステップ**: ポイントの取組が実施できたら、次に実施していただきたい取組についての説明。

▽次のステップ

➤

- ・**コラム**: 参考にお読みいただきたい内容。

コラム:

- ・**企業アンケート結果**: 企業アンケート結果¹の解説。詳細は資料編「[企業アンケート結果抜粋](#)」参照。

☆企業アンケート結果○

....

※文中、(参考リスト○番)とある場合は、参考にしたホームページ・文献のURLや出典を巻末の「[参考文献・ホームページ等](#)」一覧に記載しております。興味がある方はそちらからご覧ください。

¹ 本ガイドは、大阪府危機管理室が令和4年7月～8月に実施した「企業の防災の取組に関するアンケート調査」の結果（企業アンケート結果という。）を踏まえています。詳しくは、巻末の資料編「[企業アンケート結果抜粋](#)」をご覧ください。

はじめに

（本ガイドについて）

本ガイドでは、防災に取組まれる企業等が、取組を推進する際に参考となる知識や考え方、具体的な行動をお示ししています。大規模災害に備えている企業が多数派になっていますが、まだ取組めていない企業や組織の責任者の方で、どうすればよいかお困りの方はぜひご活用ください。

（多発する大規模災害）

近年、日本全国において、大雨や台風により、甚大な風水害が毎年発生しています。また、地震も多発していて、令和6年には、元日の能登半島地震をはじめ最大震度5弱以上の地震が日本国内で26件発生しました。さらに、南海トラフ巨大地震は、今後40年以内に約90%の確率と予測されています。大規模災害はいつ何時発生するとも限りません。また、短い間に複数の大規模災害が発生する可能性もあります。

（防災は企業価値を高める）

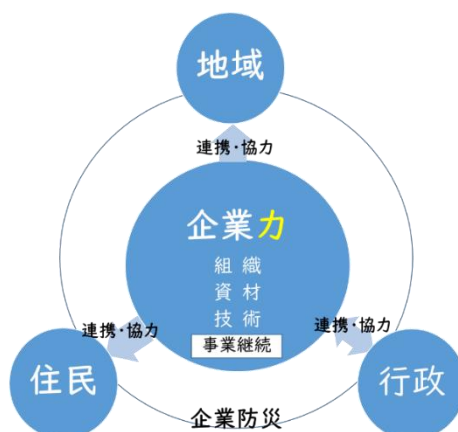
企業等は、組織力、資材力、技術力といった点で、防災に関して素晴らしいポテンシャルを持っています。自社の財産である従業員等や施設、商品等を守ることに加えて、顧客の安全確保、地域の一員としての被害の軽減及び災害復旧・復興への貢献が社会から求められています。その持てる力を地域防災力にぜひ活かしてください。防災を経営課題の一つとして捉えて取組んでいただくことで、企業等にとっても自社の価値を向上できる可能性もあります²。

（できることから）

完璧なものを目指して一度に全てを実践する必要はありません。今すぐできる取組や興味を惹かれた取組から始めてください。

（後悔のないように）

被災した際に「もっと早く取組んでおけばよかった」という後悔のないように、自社が直面する災害のリスクと照らし合わせて、優先順位を定めて取組んでください。



² 鈴木貴大(2020) ([参考リスト1番](#))

第1章 基本的な事項

1. 企業の防災に関する基本的な考え方

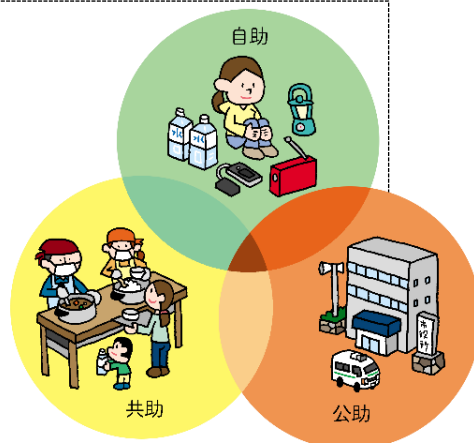
◇ポイント

➤ 自助と共助の両側面から防災に取り組みましょう。(参考リスト2番)

📖 解説

企業等は、自助(自分自身を守ること)と共助(地域やコミュニティといった周囲の人たちと協力して助け合うこと)の取組により、災害の被害を最小限にとどめるように努めましょう。国の防災基本計画では、災害時に企業等が果たす役割は、「生命の安全確保」「二次災害の防止」「事業の継続」「地域貢献・地域との共生」の4点とされています(参考リスト3番)。企業等には、従業員等への安全配慮義務※があるため、災害から従業員等を守る必要があります。

※労働契約法(平成19年法律第128号)第5条。判例は仙台地裁平成26年2月25日判決(事件番号:平成24(ワ)1118号)(参考リスト4番)。



2. 本ガイドが対象とする災害の種類

地震	風水害 (洪水、高潮、内水氾濫、土砂災害を含む)
	

※災害には様々な種類が存在しますが、本ガイドでは、大阪府域に特に広域的な被害をもたらす可能性がある地震と風水害を対象としています。

3. 本ガイドにおける用語の定義

企業等	営利・非営利や法人・個人等の形態を問わず、事業を行う全ての者
従業員等	正規・非正規・ボランティアを問わず、事業所内で職務遂行のためにその場にいる者

4. 本ガイドの構成

本ガイドは、企業の防災の取組を、**自助**（第2章～第4章）と**共助**（第5章）に分けて記載しています。

自助	第2章 地震対策編 (6～17 ページ)	大規模地震の発生後、従業員等を守るために必要となる 社内待機 について、その 必要性と具体的な取組 についての内容。社内待機のための取組は、地震への全般的な対策になるため、全ての企業等が取組みましょう。
	第3章 風水害対策編 (18～22 ページ)	近年、日本各地で甚大な被害をもたらしている 風水害に対する具体的な取組 についての内容。風水害に遭う危険性や想定される被害の程度は、企業等の所在地によって異なります。章の冒頭にあるハザードマップによって自社のリスクを把握したうえで、対策に取組みましょう。
	第4章 対応力向上編 (23～24 ページ)	第2章と第3章の内容に加えて、 予測できない災害への対応力を向上させる取組 についての内容。
共助	第5章 共助編 (25～26 ページ)	災害の被害を最小限にとどめるために重要である社会全体での助け合いの実現に向けて、 平常時から取組むべき地域連携と発災時の地域貢献 についての内容。

第2章 地震対策編 ～社内待機によって社員と会社を守る～

1. なぜ地震発生後に従業員等の社内待機が必要なのか

(1) 社内待機によって帰宅困難者³の発生による新たな災害から従業員等を守る

◇ポイント

- 帰宅困難者は集団転倒、余震被害、救助・救急活動等の妨げなど新たな災害を発生させる原因となります。
- 企業等は従業員等を社内待機させ、帰宅困難者による新たな災害から守りましょう。また、従業員等が帰宅困難者とならないようにしましょう。

📖 解説

① 帰宅困難者の発生による新たな災害（参考リスト5番、6番、7番）

大規模地震の発生時には、公共交通機関の途絶や道路の通行不能が生じ、大阪府域においては、膨大な数の人々が行き場のない帰宅困難者になると想定されています。帰宅困難者は、生命にかかわる新たな災害の原因となる恐れがあります。

帰宅困難者によって生じる災害の例

- ・多数の帰宅困難者が徒歩移動を開始した場合、駅周辺をはじめとして路上が大混雑し、令和4年10月に韓国ソウルの梨泰院で発生したような重大な集団転倒事故が発生する。
- ・屋外での滞留時や徒歩帰宅時、沿道建物からの火災や落下物等によって死傷する。
- ・車道に帰宅困難者が溢れることによって、救助・救急活動や緊急輸送活動を担う救急車や消防車等の通行を妨げてしまう。

② 社内待機の効果

企業等は、従業員等を守るため、発災後は従業員等を社内待機させ、むやみに移動させないこと（社内待機による一斉帰宅抑制）を徹底してください。

社内待機のメリット

- ・自社の従業員等が帰宅困難者による新たな災害に巻き込まれないようにする。
- ・自社の従業員等が帰宅困難者とならないようにする。

³ 帰宅困難者とは、大規模地震等発生時に外出している者から近距離徒歩帰宅者（近距離を徒歩で帰宅する人）を除いた者をいい、帰宅断念者（自宅が遠距離にあること等により帰宅できない人）と遠距離徒歩帰宅者（遠距離を徒歩で帰宅する人）が含まれます。大阪府による南海トラフ巨大地震の被害想定（平成25年）では、地震発生当日に府域全体で約146万人の帰宅困難者が発生すると想定されています。なお、この値は、社内待機等の効果を考慮に入れていないものです（参考リスト8番）。

(2) 社内待機の期間と津波避難の優先

◇ポイント

- 社内待機の期間は原則発災後3日間です。
- 津波の危険があるときは避難を優先してください。

👉 解説

①社内待機の期間

社内待機を実施すべき期間は原則発災後3日間です。これは、発災後3日間程度が応急対策活動期とされていることから、その間、帰宅困難者が救助・救急活動等の妨げとならないようにするためです。公共交通機関が3日を待たずして再開するような場合には柔軟な対応を取ることも考えられます。その場合、従業員等の帰宅が救助・救急活動の妨げにならないことや、帰宅ルートが安全であること等の確認は必ず行ってください。

②避難指示等発令時は避難優先

南海トラフ巨大地震における津波浸水想定区域に立地する事業所等においては、避難指示等が発令されているか否かにより対応が異なります。避難指示等発令時には、その場に留まるのではなく、津波が襲来すると想定される場所からできるだけ早く逃げることを最優先に考えてください。(下図参照)

		避難指示等対象区域	避難指示等対象区域外
避難指示等発令	なし	施設内待機 (一斉帰宅抑制)	
	あり	至急逃げる	

津波浸水想定区域に立地するかどうかは、ハザードマップにより確認することができます。ハザードマップについては、[第3章1](#)をご覧ください。



2. 安全に社内待機するための事前の取組

(1) 建物の耐震性の確認

◇ポイント

➤ 昭和56年以前の建築物は、耐震診断を実施しましょう。

📖 解説

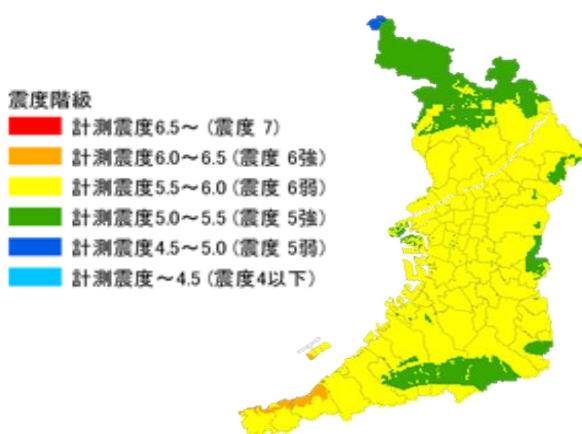
従業員等を社内待機させるためには、建築物が大規模地震に耐えられることが前提です。過去の大規模地震では、旧耐震基準（建築基準法改正（昭和56年）により新耐震基準が導入される以前の耐震基準）で建設された建築物は、新耐震基準の建築物と比較して、被害が大きいという傾向があります。昭和56年以前に建てられた建築物は、専門家に依頼して耐震診断をしましょう。（[参考リスト9番](#)）

新耐震基準と同等レベルまで耐震化を行うことにより、人的・経済的被害を確実に軽減することができるとわれています。大阪府では、府内の建築物の耐震化を促進する支援を行っています。（[参考リスト10番](#)）

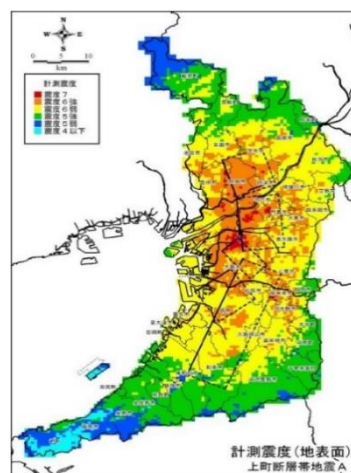


コラム：大阪府域で想定される大規模地震

大阪府域で想定される大規模地震は主に南海トラフ巨大地震と上町断層帯地震があります。震度分布を見ればわかるように、どちらも広範囲で震度6弱以上が想定されています。全ての企業等が地震に備える必要があるといえます（[参考リスト11番](#)、[12番](#)）。



南海トラフ地震による震度予想



直下型地震(上町断層帯地震)による震度予想

☆企業アンケート結果①

府内のほとんどの企業等が自社の災害リスクとして地震を想定しています。自社の所在地域ではどの規模の地震が起きる可能性があるのか、いま一度確認しましょう。

(2) キャビネット等の転倒防止・窓ガラス等の落下防止

◇ポイント

- キャビネット等の転倒は人的被害や避難の妨げにつながるため適切に固定しましょう。
- 窓ガラス等は破損し被害をもたらす危険性があるため適切に維持管理しましょう。

📖 解説

①キャビネット等の固定

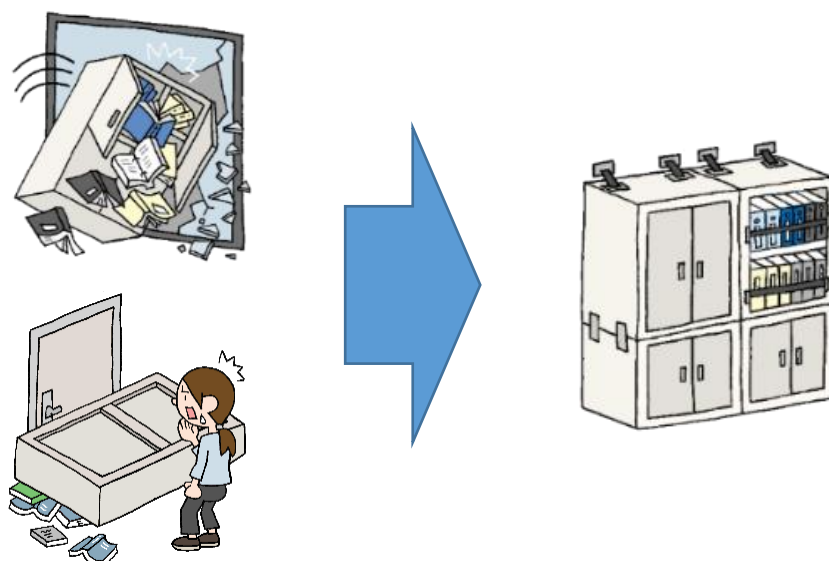
地震の揺れによって、キャビネット等が転倒することがあります。従業員等に当たる直接的な被害や、転倒して障害となり火災からの避難が遅れるなど被害が拡大する恐れもあります。適切に固定することで被害を防ぐほか、施設内の安全が確保され、社内待機が可能になります。

②窓ガラス飛散防止フィルム貼付・外壁等の改修

窓ガラスや外壁、屋外広告物、天井は、地震によって破損し脱落することにより、人的・物的被害をもたらす危険性があります。窓に飛散防止フィルムを貼ることや外壁の改修工事、天井の脱落防止対策の実施など、適切な維持管理が必要です。

▽次のステップ

- 災害発生時の建物内の点検個所をあらかじめ定めておくとともに、「大規模地震発生直後における施設管理者等による建物の緊急点検に係る指針」(参考リスト 13 番)を参考に、建物の緊急点検のためのチェックシート等を作成しましょう。
- 大規模災害の後に自社施設等において火災や危険物の漏洩、爆発といった二次災害が発生する可能性がないか、危険性の有無を評価し把握しましょう(発災時の二次災害への対応例は第2章3(1)を参照)。
- 高層ビルは、高層階で大きな揺れの影響を受ける長周期地震動への対策を講じましょう。(参考リスト 14 番、15 番、16 番)
- 従業員等で設備等の応急復旧に対応する場合には、工具類を備えましょう。



(3) 飲食料品などの生活必需品の備蓄

◇ポイント

➤ 従業員等を一定期間安全に社内待機させるために、生活必需品を備蓄しましょう。

📖 解説

① 必要な備蓄量の目安

従業員等が3日間の社内待機(第2章1(2)参照)ができるように、備蓄量の目安は最低3日分です。備蓄すべき生活必需品の例としては、水、食料、毛布、簡易トイレ、燃料(非常用発電機のための燃料)等が挙げられます。備蓄品目ごとの備蓄量の目安と物資の具体例は下表を参考にしてください。ただし、下表の品目に加えて、事業継続等の要素も加味し、企業ごとに必要な備蓄品を検討してください。また、震災等の影響の長期化に備え、3日以上分の備蓄についても検討しておきましょう。

	具体例	1人あたり1日分(及び3日分換算)
水	ペットボトル入り飲料水	3リットル(計9リットル)
主食	アルファ化米、クラッカー、乾パン、カップ麺	3食(計9食)
毛布	毛布やそれに類する保温シート	1枚
その他	簡易トイレ、衛生用品(トイレットペーパー等) 燃料(非常用発電機用) 敷物(ビニールシート等) 携帯ラジオ、懐中電灯、乾電池、モバイルバッテリー — 救急医療薬品類 等	物資ごとに必要量を算定

② 備蓄品は保存期限が切れる前に買替える

備蓄品には保存期間が設定されているため、一度購入したからといって安心せず、必要なタイミングで買替えることが必要です。買替える際は、社内の防災訓練等の機会に従業員等に備蓄品を配布するなどによって、従業員等の防災意識を高めることもできます。

☆企業アンケート結果②

備蓄をしている企業の比率は増えています。社内待機により従業員等の命を守るためには、最低限の備蓄が必須です。ぜひ取組みましょう。



▽次のステップ

- 緊急時に円滑に備蓄品の配布ができるよう、下記「◎備蓄場所や配布方法について注意すべきこと」を参考にして、備蓄場所や配布方法について注意しましょう。
- 職場に数日間留まる場合を想定して、従業員等が自らの必要に応じて常備薬、着替え、運動靴、モバイルバッテリー等を備蓄するよう周知しましょう。
- 外部の帰宅困難者（来社中の顧客や取引先の従業員など）も社内待機できるように、余分に備蓄（+10%程度）することも検討しましょう。

◎備蓄場所や配布方法について注意すべきこと

・（保管場所の分散）

高層ビルに所在する企業等においては、エレベーターが停止した場合に備え、備蓄品の保管場所を分散させておく。

・（従業員等への事前配布）

配布作業の軽減や個人の防災意識向上等の視点から、事前に備蓄品を従業員等へ配布しておくことを検討しておく。

・（備蓄品保管倉庫の設置）

施設内において、備蓄品の保管場所を確保することが困難な場合は、近隣の企業等や地域住民と共同により、施設内とは別の場所に備蓄品保管倉庫を設けるといった方法を検討しておく。

・（津波浸水への対応）

津波被害が想定される区域に立地する企業等においては、津波浸水が想定されない高さや場所に備蓄する。

・（避難通路の障害）

保管されている備蓄品が避難通路を塞ぐ障害物となり、消防法令等の違反状態（スプリンクラー設備の放水ヘッドを塞ぐこと、自動火災報知設備の感知器が設置免除されているパイプシャフト※、機械室等を倉庫として使用すること等）とならないようにする。



※各階を通じ、縦方向に各種配管（給排水管やガス管等）を通すために、床や天井を貫通して設けられる空間のこと。

(4) 発災時の対応の事前計画

◇ポイント

- 地震発生時の対応を事前に計画しましょう。

👉 解説

地震では発災時に迅速な対応が求められるため、初動対応の内容とタイミング、手順を時系列であらかじめ計画しておくことが必要です。平常時に計画できていなければ、災害という非常時には対応できません。遅れや漏れが生じます。

事前に計画しておくべき対応内容等の例

- ・発災時に取るべき安全確保と二次災害の防止 ([第2章3\(1\)](#))
- ・自社施設の安全点検 ([第2章2\(2\) 次のステップ](#))
- ・出退勤ルールの指示 ([第2章2\(5\)](#))
- ・従業員等の安否確認 ([第2章2\(6\)](#))
- ・従業員等をどこに社内待機させるのか
- ・備蓄品をどのように配布するのか

(5) 発災時の出退勤ルールの作成

◇ポイント

- 発災時間帯別の出退勤ルールを定めましょう。(下表を参照)

出退勤基本ルール(時間帯別行動パターン)

A:出勤時間帯に発災	B:就業時間帯に発災	C:帰宅時間帯に発災
・原則、従業員等に自宅待機又は自宅に戻るよう指示。(災害対策や事業継続を行う上で必要不可欠な人員は除く。) ・ただし、通勤途中で事業所に近い場合は、職場などで安全確保を指示。	・従業員等に社内待機を指示。 ・外出中の従業員等は周辺の安全な場所で待機を指示。 ・来所者を施設内の待機スペースに誘導。	・原則、従業員等に社内待機又は事業所に戻るよう指示。 ・ただし、帰宅途中で、自宅に近い場合は、自宅などで安全確保を指示。

▽次のステップ

- 発災時に従業員等が自ら判断できるように、出退勤ルールを従業員等に周知しましょう。



(6) 従業員等の安否確認方法の設定

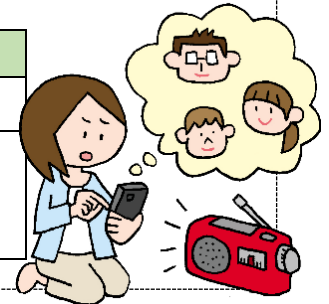
◇ポイント

- 発災時に職場にいない従業員の安否を確認できるようにしましょう。

📖 解説

発災時に出張やテレワーク等により職場にいない従業員等の安否を把握できるように、事前に連絡手段を設定しておくことが望まれます。電話の不通や停電等を想定し、それぞれの通信手段網の特性を踏まえて複数の手段を使うようにしてください。

種別	安否確認手段の具体例	
音声ネットワーク	・災害用伝言ダイヤル(171)	
パケット通信ネットワーク	・web171	・災害用伝言板
	・災害用音声お届けサービス	・SNS
	・IP電話	・専用線の確保 等



▽次のステップ

- 従業員等が安心し社内待機できるよう、家族の安否確認方法を従業員等に周知しましょう。

☆企業アンケート結果③

全体の約72%の企業が従業員の安否確認の連絡体制を構築できています。連絡体制を構築していない企業は少数派です。企業の規模や就業形態等に関わらず、全ての企業が取り組みましょう。

コラム：安否確認方法の体験

災害用伝言ダイヤル(171)やweb171、災害用伝言板(携帯各社が提供するもの)は、災害時以外に体験できるように、「体験利用日」が設定されています。災害時にスムーズに使うために、ぜひ体験しましょう。(災害用伝言ダイヤル(171)やweb171については[参考リスト 17 番](#)。災害用伝言板は各携帯会社のホームページをご覧ください。)

体験利用日
・毎月1日及び15日
・正月三が日(1月1日～1月3日)
・防災週間(8月30日～9月5日)
・防災とボランティア週間(1月15日～1月21日)
※体験利用可能時間は提供会社によって異なります。

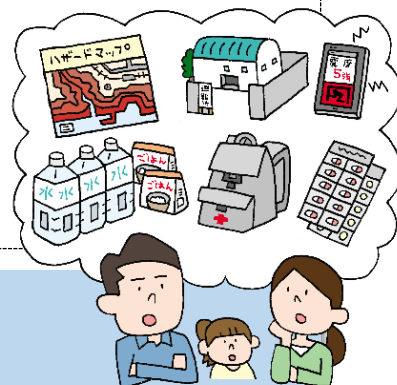
(7) 従業員等への防災研修の実施

◇ポイント

- 発災時に取るべき行動を従業員等の一人一人が理解できるように研修しましょう。

解説

研修内容の具体例としては、身の守り方、避難の方法、家族の安否確認の方法、心肺蘇生をはじめとした救命方法等があります。職場での就業中、出張中、テレワーク中、就業時間外など、様々な時間帯や状況の場面を想定して実施しましょう。



▽次のステップ

- 研修内容には、各家庭での防災の取組が進む内容も含めましょう。

(8) 避難場所と避難経路の確認

◇ポイント

- 社内待機できない場合に備えて、避難すべき避難場所と避難経路について事前に調べて定めましょう。

※第3章1で紹介するハザードマップで調べられます。



解説

発災時は社内待機が原則ですが、状況に応じて避難できるように、あらかじめ避難場所と避難経路を調べて定めましょう。

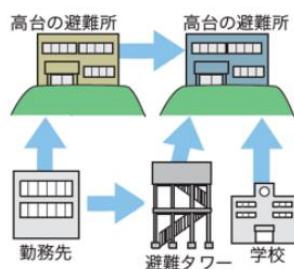
命を守る行動として避難が必要になる状況の例

- ・建物に倒壊の恐れがあるとき
- ・火災が発生しているとき
- ・津波の危険性があるとき ([第2章1\(2\)](#) 及び [3\(2\)](#) 参照)

コラム：南海トラフ地震臨時情報が発表されたら

令和6年8月、日向灘を震源とする地震が発生し、運用開始以降初めて、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。

臨時情報が発表された時は、大規模な地震が発生する可能性が平時より高まっています。事業者の方には、「避難場所、避難経路及び避難誘導手順の再確認の徹底」や、「従業員や施設利用者への情報の正確かつ迅速な伝達」など、揺れを感じたり、津波警報等が発表されたりした場合に、従業員や施設利用者が直ちに避難できる態勢をとった上での、社会経済活動の継続をお願いします。



避難経路、避難誘導手順等の再確認



従業員や施設利用者への情報伝達

内閣府（防災担当）「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表を受けての防災対応に関する検証と改善方策」令和6年12月20日

3. 発災時にとるべき行動

(1) 安全の確保と二次災害の防止

◇ポイント

- 安全確保を第一に考えましょう。
- 二次災害の防止に努めましょう。

解説

①安全確保

災害が発生した場合、[第2章\(4\)](#)で事前に計画したとおりに各種対応をしましょう。ただし、災害は時に計画の予測を遥かに超える可能性があるため、その状況を踏まえた臨機応変な対応が求められる場合があります。

対応行動例

- ・施設利用者（従業員等以外を含む）の安全確保と救護対応をする。
- ・発災後の施設の被害状況と施設の安全を確認する。
- ・事前に定めた方法により、職場に不在の従業員等の安否を確認する。

②二次災害の防止

発災後、事前に予測した二次災害が発生する可能性があるか確認し、下記例を参考に、予防に努めつつ、危険な場合は早急に退避しましょう。

対応行動例

- ・（火災が発生した場合）
客や従業員等の安全を第一に考えて避難させる。その後、被害を拡大させないために初期消火に努める。
- ・（周辺との連携）
事業所によっては、爆発や危険物の漏洩等の可能性に留意して、関係機関や地域や近隣事業所等との情報共有及び連携を図る。
- ・（事業継続のための対応）
事業継続の観点からは、可能な限り、重要書類や資機材の保護に努める。



(2) 社内待機の実行と避難の判断

◇ポイント(再掲)

➤ 社内待機を実行しましょう。

※津波の危険がない場合に限ります。

📖 解説

安全点検の結果、施設内の安全が確認できれば、従業員等を社内待機させてください。ただし、[第2章1\(2\)](#)で説明したように、南海トラフ巨大地震における津波浸水想定区域に立地する事業所等においては、避難指示等が発令されているか否かにより対応が異なります。避難指示等発令時には、社内に留まるのではなく、津波が襲来すると想定される場所から早期に逃げることを最優先に考えてください。(下図参照(再掲))

津波浸水想定区域に立地するかどうかは、ハザードマップにより確認することができます。ハザードマップについては、[第3章1](#)をご覧ください。

		避難指示等対象区域	避難指示等対象区域外
避難指示等発令	なし	施設内待機 (一斉帰宅抑制)	
	あり		



第3章 風水害対策編 ～社員と会社を守る第一歩はハザードマップ～

1. ハザードマップによる風水害のリスクの把握

◇ポイント

➤ ハザードマップによって自社の風水害のリスクを把握しましょう。

📖 解説

①ハザードマップとは

ハザードマップとは、被害の想定される区域と被害の程度などの情報や、避難所などの情報を地図上に明示したものです。

②ハザードマップの閲覧方法

ハザードマップは、各市町村のホームページから閲覧できます。また、「おおさか防災ネット」([参考リスト 18 番](#))や「ハザードマップポータルサイト」([参考リスト 19 番](#))からリンクを辿ることも閲覧できます。

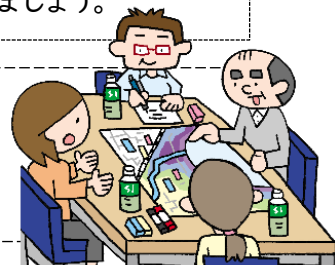
③風水害のリスクの把握

ハザードマップは、外水氾濫、内水氾濫、高潮、土砂災害など、想定される風水害（津波含む）の種類ごとに作成されています（詳細は市町村により異なる）。想定される浸水の深さや土砂災害の危険範囲を地図上で視覚的に把握できるため、自社の所在位置のリスクの程度がわかります。自社が対策すべき風水害の種類と想定される被害の程度を把握しましょう。



☆企業アンケート結果④

全体の78%の企業がハザードマップを確認しています。まだ確認したことがない企業等も、ハザードマップを用いて風水害のリスクについて確認しましょう。



コラム：過去の被災からの教訓の確認

過去の被災からの教訓を確認することも、風水害のリスクを把握する方法の一つです。企業等として過去に大きな災害の経験があれば、その経験以上の災害の可能性があるという想定で、リスクを把握してください。また、大阪府ホームページでは、これまでに大阪府域を襲った災害をまとめて掲載しているほか([参考リスト 20 番](#))、国土地理院ホームページでは、全国の自然災害伝承碑を紹介しています([参考リスト 21 番](#))。被災した経験がなければ、こういった災害記録等から、自社が位置する土地の災害のリスクを把握してください。

※自然災害伝承碑

過去に発生した津波、洪水、火山災害、土砂災害等の自然災害に係る事柄（災害の様相や被害の状況など）が記載されている石碑やモニュメントのこと。当時の被災状況を伝えると同時に、当時の被災場所に建てられていることが多く、地域住民による防災意識の向上に役立つものと期待されています。詳細は国土地理院ホームページ（前掲）をご覧ください。

2. 風水害の対策

(1) 企業タイムラインの作成

◇ポイント

- タイムラインを作成して、風水害への対応を事前に計画しましょう。

📖 解説

①タイムラインとは(参考リスト22番)

タイムラインは、災害が起こることを前提として、いつ誰がどのように避難行動等をとるのかを発災時間帯別・災害種別ごとに時系列で具体的にあらかじめ計画しておくものです。

②風水害に対するタイムライン

災害の発生時刻から時間を遡り、個々の防災行動を実施するタイミングと防災行動に必要な時間、並びにその事態の進行状況を整理してタイムラインを作成します。起こりうる状況を事前に想定し共有することで、適切なタイミングでの適切な対策が可能となり、被害の軽減につながります。

③企業がタイムラインを作成するメリット

実務担当者は、先を見越した早め早めの行動ができ、意思決定者は、不測の事態の対応に専念できます。全体としては、防災関係部門の責任の明確化、防災行動の漏れの防止が図れます。被害を防ぐために非常に有用です。タイムラインの作成の際に、社内の各部門と連携することで、顔の見える関係を構築することもできます。

☆企業アンケート

結果⑤

大企業の7割近くがタイムラインを作成しています。まだタイムラインを作成していない企業等は、早めに取り組みましょう。



タイムライン策定手順(国土交通省ホームページ(参考リスト23番)より)

(2) 避難所と避難経路の確認

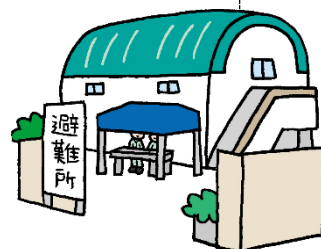
◇ポイント

- 浸水等で避難する場合に備えて、事前に避難所と避難経路を確認しましょう。

👉 解説

①避難所と避難経路の確認

浸水等によって職場に滞在できない場合、近くの避難所へ避難する必要があります。前述のハザードマップや市町村が公開している防災関係の地図等を用いて避難すべき避難所と避難経路について事前に調べておきましょう。



②避難経路上の危険な場所の確認

ハザードマップ等で避難経路を確認する際に、避難経路上の危険な場所（冠水しやすい場所や土砂災害が発生する可能性がある場所等）を確認してください。風水害の種類によって危険な場所が異なる場合があるので、避難する際は間違えて危険な場所を通らないように注意しましょう。

(3) 施設・備品の対策例（浸水の被害に遭う可能性がある場所）

◇ポイント

- 施設や備品が浸水被害に遭わないように物理的に対策する。

対策例

- ・重要な書類や物品等は施設の高い場所や他の場所に移動させる。
- ・排水設備を清掃し、排水機能を維持する。
- ・土のうや止水板等により浸水を防ぐ。（浸水想定区域に所在している場合）

※ここで紹介している対策はあくまで一例です。自社施設の状況に応じて、必要な自己防衛策を講じられるようご検討ください。土のうなど対策に必要な用品は事前に準備しておきましょう。



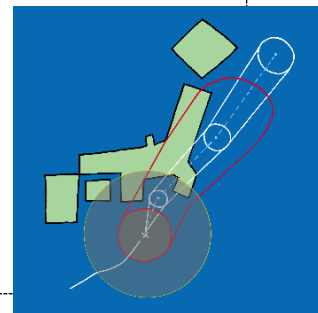
(4) 気象や防災に関する情報の取得

◇ポイント

- 風水害の発生に備えて、日ごろから気象や防災に関する情報を取得しましょう。

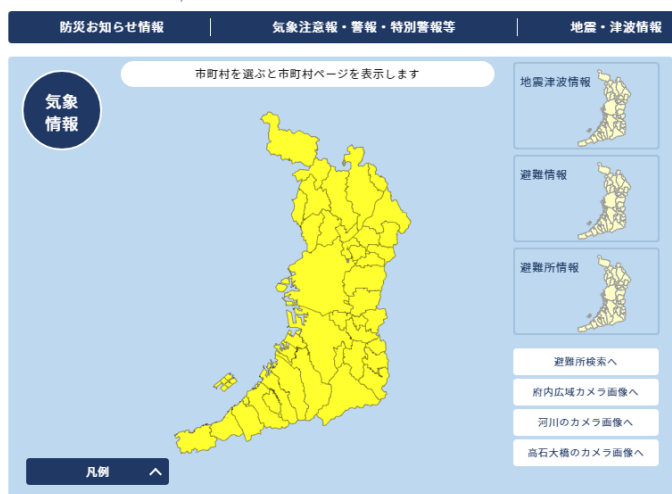
解説

風水害の発生に備えるため、インターネットやテレビ等により、気象情報や警戒レベル等の防災に関する情報を日ごろから取得しましょう。日常的に情報を取得し、風水害の発生を事前予測することで、タイムラインに従った早めの対策をとることができます。防災情報を取得できるホームページの例を資料編「防災情報を取得できるホームページ例」に掲載しています。



おおさか防災ネット

Osaka Disaster Prevention Net | Osaka Prefecture



おおさか防災ネットイメージ

全国の天気 3月1日 19時00分発表



2日は、西日本～東北の日本海側では所により雨や雪となるでしょう。太平洋側では午前中を中心に雨となる見込みです。また、西日本～東北では雪を伴う所もあるでしょう。北海道ではくもりや雪となりそうです。南西諸島は、曇りの多い天気となるでしょう。最高気温は、全国的に1日より低くなる所が多い予想です。（気象予報士・中田光紀）

Yahoo!天気・災害イメージ

(5) 避難の判断

◇ポイント

- タイムラインで計画したとおり、警戒レベルに応じて早めに避難しましょう。

解説

気象情報等を取得して災害が発生する時間が予測できれば、タイムラインで計画したとおりに、適切なタイミングで対応を行います。その中で、市町村が発する警戒レベルが上がれば、早期に避難しなければいけません（次ページ参照）。状況に応じて、事前に確認した避難所へ避難するか、施設内の高い場所へ垂直避難するか、適切に判断してください。

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保※1
<警戒レベル4までに必ず避難！>			
4	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示（注）
3	災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※2	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 （気象庁）
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 （気象庁）

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではない

※2 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングである

（注）避難指示は、令和3年の災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令する

警戒レベルの一覧表（内閣府ホームページ（[参考リスト24番](#)）より）

コラム：大阪防災アプリ（[参考リスト25番](#)）

防災情報をお知らせしている、ウェブの「おおさか防災ネット」や「防災情報メール」に加えて、スマートフォン等で利用できる「大阪防災アプリ」を、令和6年1月から提供しています。

大阪府域や府内市町村の気象注意報や警報、地震・津波・台風に加えて、熱中症や線状降水帯、自治体からの避難情報など、多様な防災情報に対応。

日常の雨雲の状況やもしもの時のハザードマップ、災害時における避難所への経路を確認できるほか、スマートフォンのGPS機能を利用して、土地勘がない人でも府内どこでも、現在地の防災情報等をプッシュ通知で受け取ることができます。



ダウンロードはこちら



大阪防災アプリ

検索

第4章 対応力向上編 ～さらに社員と会社を守るために～

(1) 職場の危険性の日常적인見直しと対応

◇ポイント

- 職場の危険性について、日ごろから見直し、情報共有して対応しましょう。

👉 解説

平常時は問題にならないような場所でも、災害時には非常に危険な場合があります。防災担当者だけでなく、各従業員等が職場に危険な場所等がないかどうかを日ごろから見直すことが重要です。危険な場所が見つかれば、職場内で情報共有して対応しましょう。

危険な場所等の例

- ・落下の危険がある物が載っているキャビネット等
- ・足元が書類や荷物で埋まっていて身を隠せない机
- ・備品等でふさがれていてすぐに使用できない消火器
- ・揺れによって物が当たり割れる可能性がある窓

(2) 訓練の実施による災害対応力の向上

◇ポイント

- 災害に臨機応変に対応するために、様々な災害のシチュエーションを想定して各種訓練を繰返し実施しましょう。

👉 解説

① 様々な災害シチュエーションでの訓練の繰返し実施

臨機応変に対応する能力を向上させるために、様々な災害のシチュエーションを想定して各種訓練を繰返し行うことが望まれます。災害という非常時には、平常時に対応できないことはできないと言われます。繰返しの訓練によって、少しずつできることを増やしましょう。

訓練の例

- | | | |
|-----------|------------|-------|
| ・避難訓練 | ・安否確認訓練 | ・宿泊訓練 |
| ・地域との防災訓練 | ・取引先との連携訓練 | |



② 大阪880万人訓練への参加

大阪府では、毎年9月初旬に「大阪880万人訓練」を実施しています。これは、府民1人ひとりが、「大地震・津波の発生を想定する」、「自分の身を守ることにについて事前に考える」、「発災時に備えて、実際に行動する」ための訓練です。企業の参加団体の登録ができますので、ぜひご参加をお願いします。[\(参考リスト 26 番\)](#)。



▽ 次のステップ

- 訓練した後は、災害対応に関する計画や手順の検証とブラッシュアップをしましょう。

(3) 事業継続計画(BCP)の策定

◇ポイント

- 災害等の緊急事態でも事業の継続と早期復旧ができるようにBCPを策定しましょう。

👉 解説

①事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan)とは

企業等が自然災害等の緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限に抑え、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画をBCPと呼びます([参考リスト27番、28番](#))。



②BCPの策定により経済への悪影響を避ける

緊急事態による事業の中断でサプライチェーンの寸断等が発生するため、大規模な自然災害等では、経済活動への悪影響が被災地だけではなく全国に広く連鎖する可能性があります。そのため、企業規模の大小に関わらず、BCPの策定に取組み、事業の中断を防止することが望まれます。

③超簡易版BCP「これだけは!」シート

大阪府では、BCPとして最低限決めておくべき項目にしばらくの間様式「超簡易版BCP『これだけは!』シート」を公開しています([参考リスト29番、30番](#))。A3サイズ of 用紙1枚に記入(入力)するだけで完成するもので、社内に貼出することによって防災・減災・BCPに関する意識の共有化が可能です。また、従業員BCP携行カード(名刺大)の入力により従業員が携行することも可能です。現在、「自然災害対策版」と「新型コロナウイルス感染症対策版」の2種類のシートがあります。

④商工会等による策定支援

大阪府内の商工会・商工会議所、大阪府商工会連合会では、BCPの策定支援を行っています。詳細は各ホームページ等をご参照ください([参考リスト31、32番](#))。

☆企業アンケート結果⑥

BCPは大企業の約74%で策定済みです。中小企業でも策定済み、策定中及び策定予定の合計が多数派で、策定を予定していない企業は少数派です。企業間の取引条件として、BCP策定を求める企業もあり、中小企業にとっても策定は急務といえます。

コラム:事業継続力強化計画の策定

国では、企業の防災・減災の取組内容(事前対策)をとりまとめた計画(事業継続力強化計画)を作成した中小企業を認定しています。認定された中小企業には、税制措置や金融支援等の様々なメリットがあります。事業継続力強化計画を策定する際に必要となる項目には本ガイドで紹介している取組内容と重なっている部分がありますので、興味がおありの中小企業の皆様は、独立行政法人 中小企業基盤整備機構ホームページ([参考リスト33番](#))をご参照ください。

第5章 共助編 ～助け合いによって社員と会社を守る～

◇ポイント

- 災害発生時に助け合いがスムーズに行えるように、日ごろから地域住民や他企業と連携して関係を構築しましょう。

👉解説

①助け合いの必要性

大規模災害の被害を最小限にとどめるためには、自助の取組だけではなく、社会全体で防災に取り組むことが大切です。その点で、企業等が持つ、組織力、資材力、技術力は、重要な役割を持っています。あなたの会社が、誰かの命を守ることができるかもしれませんし、他の会社が立ち直るきっかけになるかもしれません。一方で、地域住民や他企業が、あなたの会社の従業員等の命を守ってくれるかもしれませんし、あなたの会社が立ち直るきっかけとなるかもしれません。災害時は可能な範囲で助け合いましょう。



災害が発生したときにスムーズに助け合うために、日ごろから、地域住民や他企業と連携して関係を構築しましょう（参考リスト 34 番、35 番）。

②地域住民との助け合い

企業等は、地域の構成員として、日ごろから地域住民と連携して関係を構築しましょう。地域住民にとっても、地域全体の防災力を向上させるために、様々な能力を有する企業等との連携には高い価値があります。平常時に地域住民と連携する方法と発災時の助け合いとして地域に貢献できる内容の一例を紹介します。

平常時の地域住民との連携例	発災時の地域住民への貢献例
・自治会、自主防災組織、消防団等と情報共有する ・自治体と防災協定等を締結する ・地域の防災訓練へ参加する ・二次災害の危険性について地域住民へ周知する ・地域行事や地域活動等へ寄附や協賛する	・従業員等が地域の復旧・復興活動等に参加する ・自社製品を提供する ・資機材（車両、重機、発電機等）を提供する ・地域住民や帰宅困難者へ備蓄品を提供する ・義援金や大阪府地域防災基金等へ寄附する

③他企業との助け合い

地域内の他企業とあらかじめ連携することで、災害時の応急対応力の強化や備蓄物資等の共有化・効率化によって被害を抑えることができます。また、地域外の他企業とあらかじめ連携することで、被災していない地域での代替生産や応援等が見込めます。

☆企業アンケート結果⑦

発災時の地域貢献として従業員等の地域貢献をあげる企業が全体の約52%です。自社の特色を活かすような地域貢献はできなくとも、従業員等が地域貢献できる可能性について検討してください。

コラム：帰宅困難者の受入れ

公共交通機関が再開するまでの間、帰宅困難者が一時的に滞在する場所（一時滞在施設）が不足すると、多数の帰宅困難者が行き場のないまま屋外に滞留することになります。[第2章1\(1\)](#)で説明した新たな災害が発生する危険性が高まってしまいます。

帰宅困難者が発生する可能性が高い場所（特にターミナル駅周辺）の企業等は、発災後、自社施設の安全性を確認して従業員等を社内待機させつつ、可能な範囲で帰宅困難者を受入れてください。市町村によっては、平時から一時滞在施設としてご協力いただける企業等と協定の締結を進めているところもあります。地元の市町村からご相談があった場合は、ぜひ前向きにご検討ください。

☆企業アンケート結果⑧

外部の帰宅困難者のために備蓄をしている企業は約27%に上ります。共助の取組の一つとして、帰宅困難者のための備蓄を準備していただくようお願いします。

コラム：社内待機の図上訓練ができるツール「KUG」（帰宅困難者支援施設運営ゲーム）

大規模地震発生後の社内待機の課題やイメージをつかむためには、「KUG」を使った図上訓練が有効です。KUGとは、帰宅困難者問題に対する理解を深めていただくことを目的に、東京大学大学院の廣井悠教授を中心に開発された図上訓練用のツールです。地震発生後に、自社の従業員等や来訪者を滞留（社内待機）させる場合と、自社施設を一時滞在施設として運営する場合の二つのシチュエーションがあります。前者のシチュエーションのKUGは、社内待機の課題やイメージを実動訓練することなく把握でき、非常に有効です。廣井教授のホームページ（[参考リスト36番](#)）からダウンロードできますので、ぜひ実施しましょう。また、大阪市ホームページ（[参考リスト37番](#)）では、大阪版にアレンジされたKUGや、その進め方を紹介する動画が掲載されています。併せてご覧ください。

おわりに

チェックシートによる防災の取組実施状況の確認

防災の取組について、自社が現時点でどれくらい実施できているか、把握してみましょう。チェックシート形式で確認すると視覚的にも非常にわかりやすく、現時点の実施状況が把握できます。資料編にチェックシート例を掲載していますので、自社の災害リスクや実施すべき対策によってカスタマイズしつつ、現時点での実施状況を確認してみてください。一度の確認で終わるのではなく、特定の日付（例：1月17日（防災とボランティアの日）、3月11日、9月1日（防災の日））を決めるなどして、定期的にチェックするとより効果的です。

継続的な見直し

（防災は見直しが不可欠）

防災の取組は、計画作成から対策実施への一方通行ではなく、常に点検・見直しを図っていかなければいけません。災害はいつ襲ってくるかわからないので、その時々で最大限の取組を実施する必要があります。そのためには、できていること・できていないことの明確化や弱点の洗出しが必須です。

（チェックシートと訓練が見直しに有効）

取組の実施状況については、前述のチェックシートを活用して、定期的に点検して見直しましょう。事前に作成した計画と対策の最も効果的な見直し方法は、訓練をして、そこでの気づきをフィードバックすることです。また、チェックシートや訓練以外にも、日ごろから職場における災害のリスクを意識して情報を共有するだけでも、見直しの効果があります。

（被害の最小化に向けて）

災害は常に人間の予測を上回ることもあり、防災の取組には完成がありません。しかし、取組むことでその効果は必ず現れます。リスクを過小評価しないこと、現在の取組に満足しないことに注意して、常日頃からブラッシュアップしていき、被害の最小化につなげていきましょう。

資料編

チェックシート例

災害が起きる前に！ 取組状況チェックシート					
事業所名					
チェック実施日	年 月 日 (前回実施日 年 月 日)				
分類	番号	質問内容	Yes	No	Noの場合 対応時期
リスクの把握	1	事業活動における、自然災害、伝染病・感染症、その他のリスクとその影響について考えたことはありますか。	☐	☐	までに 対応する
	2	「おおさか防災ネット」を知っていますか	☐	☐	までに 対応する
	3	自社の地域の自然災害リスクについてハザードマップで確認したことはありますか。⇒Yesの方は4、Noの方は8へ	☐	☐	までに 対応する
	3で確認したことがあると回答した方へ				
	4	浸水想定区域に入っている	☐	☐	までに 対応する
	5	土砂災害警戒区域に入っている	☐	☐	までに 対応する
	6	上記のどちらにも入っている	☐	☐	までに 対応する
	7	どちらにも入っていない	☐	☐	までに 対応する
	8	震度分布図による地震のリスクを確認していますか。	☐	☐	までに 対応する
予防	9	最寄りの一時避難場所を知っていますか。	☐	☐	までに 対応する
	10	そこまでの安全な経路を確認していますか。	☐	☐	までに 対応する
	11	入居している建物の建築年数を知っていますか。	☐	☐	までに 対応する
	12	背の高いロッカーや本棚などの固定はしていますか。	☐	☐	までに 対応する
	13	直撃すると怪我をする恐れがある金庫やディスプレイ、サーバーなど重いものを固定していますか。	☐	☐	までに 対応する
	14	倒れた場合に脱出経路を防ぐ位置に物を置いていませんか。	☐	☐	までに 対応する
	15	3日間の従業員用の備蓄（飲料水、食料品、携帯用トイレなど）はしていますか。	☐	☐	までに 対応する
	16	非常用発電機を確保していますか。	☐	☐	までに 対応する
	17	BCP（事業継続計画）は策定していますか。	☐	☐	までに 対応する
	18	従業員の安否確認体制はありますか。	☐	☐	までに 対応する
地域連携・貢献	19	地域の防災訓練に参加していますか。	☐	☐	までに 対応する
	20	日頃から、地域連携（自治体との防災協定、地域行事への協賛等）に取り組んでいますか。	☐	☐	までに 対応する
	21	もし発災した時、地域へ自社製品や資機材（重機等）、備蓄の提供を考えていますか。	☐	☐	までに 対応する
	22	帰宅困難者（徒歩で帰宅することが困難な方）を受け入れられるスペースや食料等は準備できていますか。	☐	☐	までに 対応する

企業アンケート結果抜粋

ここでは、本ガイド本文中で紹介した企業アンケート結果の結果表抜粋を掲載しています。さらに詳しくご覧になりたい方は、企業アンケート結果報告書([参考リスト38番](#))をご参照ください。

- ・表の見方：表の数値は上段が件数、下段が割合を表しています。
- ・企業の規模区分：下図をご参照ください。
- ・丸数字：本ガイド本文での紹介番号に同じ。
- ・問番号：企業アンケートの問番号に同じ。

<卸売業>

資本金	常用雇用者数	
	100人以下	101人以上
5000万円以下	その他企業2	
5000万円超～1億円以下		
1億円超～10億円未満	その他企業1	中堅企業
10億円以上		大企業

<サービス業>

資本金	常用雇用者数	
	100人以下	101人以上
5000万円以下	その他企業2	
5000万円超～1億円以下		
1億円超～10億円未満	その他企業1	中堅企業
10億円以上		大企業

<小売業>

資本金	常用雇用者数	
	50人以下	51人以上
5000万円以下	その他企業2	
5000万円超～1億円以下		
1億円超～10億円未満	その他企業1	中堅企業
10億円以上		大企業

<製造業その他>

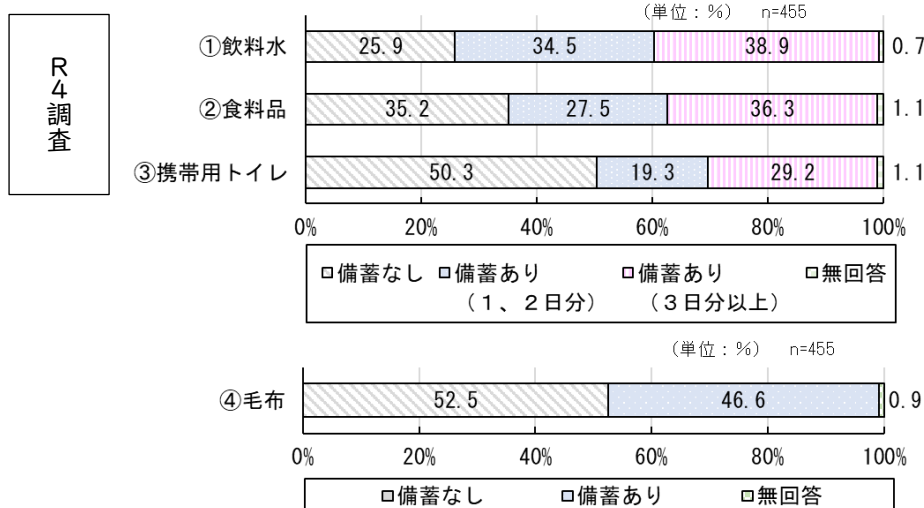
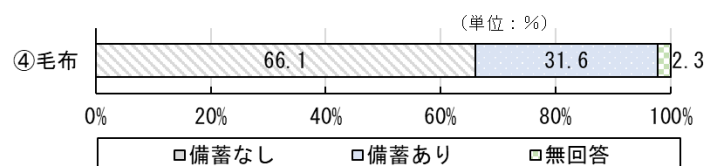
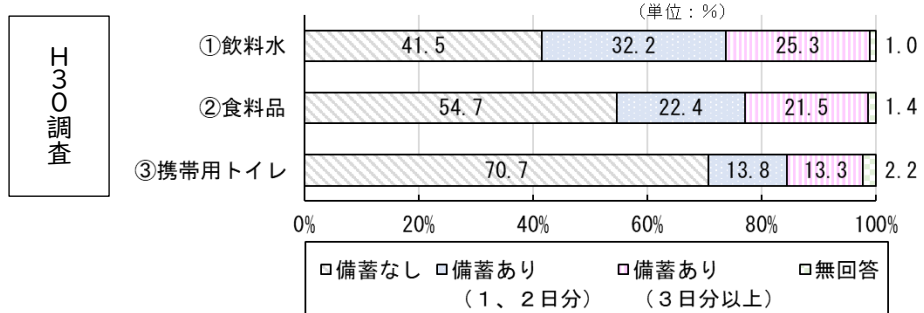
資本金	常用雇用者数	
	300人以下	301人以上
1億円以下	その他企業2	
1億円超～3億円以下		
3億円超～10億円未満	その他企業1	中堅企業
10億円以上		大企業

① 問6. 貴社の経営において、どのような災害のリスクを想定していますか。(複数回答)

	n 数	地震	津波	高潮	洪水 (津波以外)	土砂災害	伝染病・感染症	火災	台風	その他の災害	災害のリスクを想定していない	無回答
全体	455 100.0	429 94.3	204 44.8	101 22.2	168 36.9	51 11.2	283 62.2	20 4.4	24 5.3	26 5.7	13 2.9	1 0.2
大企業	109 100.0	109 100.0	69 63.3	44 40.4	58 53.2	28 25.7	83 76.1	8 7.3	4 3.7	11 10.1	0 0.0	0 0.0
中堅企業	83 100.0	78 94.0	38 45.8	16 19.3	34 41.0	7 8.4	54 65.1	3 3.6	5 6.0	4 4.8	4 4.8	0 0.0
その他企業 1	93 100.0	91 97.8	41 44.1	20 21.5	33 35.5	4 4.3	67 72.0	5 5.4	7 7.5	3 3.2	0 0.0	0 0.0
その他企業 2	165 100.0	146 88.5	54 32.7	21 12.7	41 24.8	12 7.3	76 46.1	4 2.4	8 4.8	8 4.8	9 5.5	1 0.6
無回答	5 100.0	5 100.0	2 40.0	0 0.0	2 40.0	0 0.0	3 60.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

ほとんどの企業等が自社の災害リスクとして地震を想定している

② 問11. 貴社の災害時における従業員用の備蓄状況(飲料水、食料品、携帯用トイレ、毛布)についてご回答ください。(単一回答、質問は府内の事業所を想定)



備蓄をしている企業の比率は増えている

③ 問10.テレワークや営業活動などにより職場に不在となっている従業員の発災時の連絡体制（安否確認等）を構築していますか。（単一回答）

	n 数	発災時の 連絡体制を 構築 している	発災時の 連絡体制を 構築 していない	テレワークや 営業活動等 を行っていない 従業員は いない	無 回 答
全体	455 100.0	329 72.3	64 14.1	59 13.0	3 0.7
大企業	109 100.0	106 97.2	3 2.8	0 0.0	0 0.0
中堅企業	83 100.0	68 81.9	9 10.8	4 4.8	2 2.4
その他企業1	93 100.0	76 81.7	8 8.6	8 8.6	1 1.1
その他企業2	165 100.0	77 46.7	43 26.1	45 27.3	0 0.0
無回答	5 100.0	2 40.0	1 20.0	2 40.0	0 0.0

全体の7割が従業員の安否確認の連絡体制を構築できている

④ 問7. 貴社の本社所在地についてハザードマップで被害想定を確認したことがありますか。（単一回答）

	n 数	確認 した こと が あ る	確認 した こと が な い	無 回 答
全体	455 100.0	355 78.0	83 18.2	17 3.7
大企業	109 100.0	106 97.2	1 0.9	2 1.8
中堅企業	83 100.0	71 85.5	10 12.0	2 2.4
その他企業1	93 100.0	72 77.4	19 20.4	2 2.2
その他企業2	165 100.0	104 63.0	52 31.5	9 5.5
無回答	5 100.0	2 40.0	1 20.0	2 40.0

全体の78%の企業がハザードマップを確認している

⑤ 問9. 発災した場合に備えて、タイムラインを策定していますか。（単一回答）

	n 数	策 定 し て い る	策 定 し て い な い	何 タ イ ム ラ イ ン が あ っ た	無 回 答
全体	455 100.0	171 37.6	212 46.6	68 14.9	4 0.9
大企業	109 100.0	73 67.0	33 30.3	3 2.8	0 0.0
中堅企業	83 100.0	28 33.7	44 53.0	9 10.8	2 2.4
その他企業1	93 100.0	31 33.3	48 51.6	13 14.0	1 1.1
その他企業2	165 100.0	37 22.4	85 51.5	42 25.5	1 0.6
無回答	5 100.0	2 40.0	2 40.0	1 20.0	0 0.0

大企業の7割近くがタイムラインを策定している

⑥ 問8. 事業継続計画（BCP）の策定状況についておたずねします。（単一回答）

	n 数	策 定 済 み で あ る	策 定 中 で あ る	策 定 を 予 定 中 ・ 検 討 中	予 定 は な い	何 か を 知 ら な か っ た 事 業 継 続 計 画 （ B C P ） と は	そ の 他	無 回 答
全体	455	189	55	75	73	55	1	7
	100.0	41.5	12.1	16.5	16.0	12.1	0.2	1.5
大企業	109	81	18	10	0	0	0	0
	100.0	74.3	16.5	9.2	0.0	0.0	0.0	0.0
中堅企業	83	33	15	21	10	1	0	3
	100.0	39.8	18.1	25.3	12.0	1.2	0.0	3.6
その他企業 1	93	44	10	20	13	4	1	1
	100.0	47.3	10.8	21.5	14.0	4.3	1.1	1.1
その他企業 2	165	30	12	23	48	50	0	2
	100.0	18.2	7.3	13.9	29.1	30.3	0.0	1.2
無回答	5	1	0	1	2	0	0	1
	100.0	20.0	0.0	20.0	40.0	0.0	0.0	20.0

大企業の約74%が BCP を策定済

「予定はない」は「策定済み、策定中、策定を予定中・検討中」の合計と比べて少数派

⑦ 問17. 貴社は災害発生後に、どのような地域貢献が可能だと考えていますか。（複数回答）

	n 数	従 業 員 の 地 域 貢 献	自 社 製 品 の 提 供	資 機 材 （ 重 機 等 ） の 提 供	地 域 住 民 へ の 備 蓄 品 の 提 供	帰 宅 困 難 者 へ の 備 蓄 品	大 阪 府 寄 附 地 域 防 災 基 金 等	災 害 時 に 可 能 な 地 域 貢 献 は な い	そ の 他	無 回 答
全体	455	239	89	48	64	79	78	86	9	7
	100.0	52.5	19.6	10.5	14.1	17.4	17.1	18.9	2.0	1.5
大企業	109	68	33	17	35	34	32	6	2	0
	100.0	62.4	30.3	15.6	32.1	31.2	29.4	5.5	1.8	0.0
中堅企業	83	47	26	5	7	16	12	9	1	1
	100.0	56.6	31.3	6.0	8.4	19.3	14.5	10.8	1.2	1.2
その他企業 1	93	52	9	9	8	8	12	21	0	2
	100.0	55.9	9.7	9.7	8.6	8.6	12.9	22.6	0.0	2.2
その他企業 2	165	69	18	17	12	19	21	50	6	4
	100.0	41.8	10.9	10.3	7.3	11.5	12.7	30.3	3.6	2.4
無回答	5	3	3	0	2	2	1	0	0	0
	100.0	60.0	60.0	0.0	40.0	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0

従業員の地域貢献をあげる
企業は全体の約52%

⑧ 問11-2. 帰宅困難者用にも備蓄していますか。（単一回答）

	n 数	従 業 員 分 に 加 え て 余 分 に 備 蓄	従 業 員 以 外 の 帰 宅 困 難 者 用 の 備 蓄	無 回 答
全体	336	91	238	7
	100.0	27.1	70.8	2.1
大企業	103	36	65	2
	100.0	35.0	63.1	1.9
中堅企業	62	14	46	2
	100.0	22.6	74.2	3.2
その他企業 1	70	17	52	1
	100.0	24.3	74.3	1.4
その他企業 2	98	23	73	2
	100.0	23.5	74.5	2.0
無回答	3	1	2	0
	100.0	33.3	66.7	0.0

帰宅困難者用に備蓄している企業は
全体の約27%

防災情報を取得できるホームページ例

「おおさか防災ネット」(大阪府) https://www.osaka-bousai.net/	
「気象庁」(気象庁) https://www.jma.go.jp/jma/index.html	
「Yahoo!天気・災害」(Yahoo JAPAN) https://weather.yahoo.co.jp/weather/	

※これらはあくまで一例です。また、スマートフォンでは、防災に関するアプリの導入も有用です。

参考文献・ホームページ等

1	鈴木貴大(2020)「企業の社会的責任としての防災に関する考察 ―“防災経営”という概念の提案―」『ビジネス・マネジメント研究』第16巻、1-28頁。	
2	「『自助』『共助』『公助』」(総務省消防庁) https://www.fdma.go.jp/relocation/e-college/cat63/cat39/cat22/4.html	
3	「防災基本計画(令和6年6月)」(中央防災会議) https://www.bousai.go.jp/taisaku/keikaku/pdf/kihon_basicplan.pdf	
4	「裁判例結果詳細(下級裁判所 裁判例速報 平成24(ワ)1118)」(裁判所) https://www.courts.go.jp/app/hanrei_jp/detail4?id=83990	
5	「帰宅困難者対策について」(大阪府) https://www.pref.osaka.lg.jp/kikikanri/kitakukonnan3/index.html	
6	「大規模地震の発生に伴う帰宅困難者対策のガイドライン」(内閣府) https://www.bousai.go.jp/jishin/kitakukonnan/pdf/kitakukonnan_guideline.pdf	
7	「関西広域帰宅困難者対策ガイドライン」(関西広域連合) https://www.kouiki-kansai.jp/material/files/group/4/gaidoraik.pdf	
8	「事業所における『一斉帰宅の抑制』対策ガイドライン」(大阪府) https://www.pref.osaka.lg.jp/o020080/kikikanri/kitakukonnan3/index.html	
9	「なぜ耐震化が必要なのか。」(大阪府) https://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_kikaku/kikaku_bousai/taisin_gaiyou.html	

10	「住宅・建築物の耐震化について」(大阪府) https://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_kikaku/kikaku_bousai/	
11	「南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会」(大阪府) https://www.pref.osaka.lg.jp/o020080/kikikanri/keikaku_higaisoutei/bukai.html	
12	「大阪府地震被害想定(平成19年3月算出)」(大阪府) https://www.pref.osaka.lg.jp/o020080/kikikanri/keikaku_higaisoutei/tyokkagata.html	
13	「大規模地震発生直後における施設管理者等による建物の緊急点検に係る指針」(内閣府) https://www.bousai.go.jp/jishin/kitakukonnai/kinkyuutenken_shishin/pdf/siryoku_ikkatsu.pdf	
14	「長周期地震動の対策について」(大阪府) https://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_kikaku/kikaku_bousai/choshuki.html	
15	「住宅建築物耐震10ヵ年戦略・大阪(大阪府耐震改修促進計画)R3.3月改訂」(大阪府) https://www.pref.osaka.lg.jp/o130040/kenshi_kikaku/kikaku_bousai/shin10kanen.html	
16	「その他の地震対策について」(大阪府) https://www.pref.osaka.lg.jp/kenshi_kikaku/kikaku_bousai/interior.html	
17	「NTT西日本の災害の備え・対策サイト」(NTT西日本) https://www.ntt-west.co.jp/corporate/disa.html	
18	「おおさか防災ネット」(大阪府) https://www.osaka-bousai.net/	
19	「ハザードマップポータルサイト」(国土交通省) https://disaportal.gsi.go.jp/	
20	「大阪府を襲った主な災害」(大阪府) https://www.pref.osaka.lg.jp/kasenkankyo/boujyo/kakonosaigai.html	
21	「自然災害伝承碑」(国土地理院) https://www.gsi.go.jp/bousaichiri/denshouhi.html	
22	「タイムライン」(国土交通省) https://www.mlit.go.jp/river/bousai/timeline/	
23	「タイムラインを作る」(国土交通省) https://www.mlit.go.jp/river/bousai/timeline/create.html	
24	「避難情報に関するガイドラインの改定(令和3年5月)」(内閣府) https://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/	

25	「大阪防災アプリの提供について」(大阪府) https://www.pref.osaka.lg.jp/o020090/shobobosai/odp-app/index.html	
26	「大阪880万人訓練」(大阪府) https://www.pref.osaka.lg.jp/o020090/shobobosai/880kunren/index.html	
27	「事業継続ガイドライン(令和3年4月)」(内閣府) https://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyoku/keizoku/pdf/guideline202104.pdf	
28	「中小企業の事業継続計画(BCP)」(大阪府) https://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/bcp/	
29	「超簡易版 BCP『これだけは!』シート(自然災害対策版)」(大阪府) https://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/bcp/tyoukannibanbcp.html	
30	「超簡易版 BCP『これだけは!』シート(新型コロナウイルス感染症対策版)」(大阪府) https://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/bcp/tyoukannibanbcp_2.html	
31	「商工会・商工会議所一覧」(大阪府) https://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/scicci/	
32	「事業継続計画(BCP)策定支援制度」(大阪府商工会連合会) http://www.osaka-sci-bcp.com/	
33	「BCPははじめの一步 事業継続力強化計画をつくろう」(独立行政法人 中小企業基盤整備機構) https://kyoujinnka.smrj.go.jp/	
34	「『地域連携』を活用した事業継続計画のススメ」(経済産業省) https://www.pa.hrr.mlit.go.jp/file/kouwanshinkou/butsuryu/butsuryu-kanri/upload/00107.pdf	
35	鈴木誠(2019)「災害時における地域連携 BCP の構想と課題」『地域経済学研究』第36号、30-48頁。	
36	「research 東京大学大学院准教授 廣井悠のホームページ」(東京大学大学院 教授 廣井悠) http://www.u-hiroi.net/kitaku.html	
37	「各駅周辺地区帰宅困難者対策協議会の取り組み」(大阪市) https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000563077.html	
38	「企業の防災の取組に関するアンケート調査結果について」 https://www.pref.osaka.lg.jp/kikikanri/bousaportal_hp/kigyoubousai_chousa.html	

作成:大阪府危機管理室 監修:国立大学法人大阪大学 特任教授 大竹文雄

イラスト:いちひろゆき(「いちひろゆきの防災『無料』イラスト」 <https://ijichihiroyuki.net/bousai/>)

